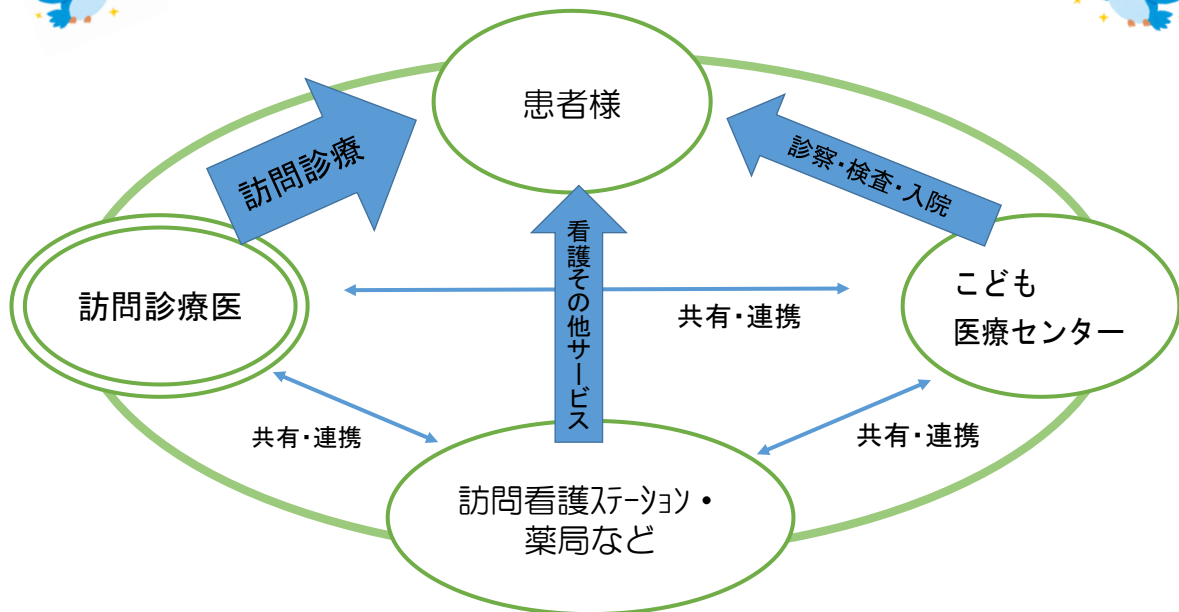


訪問診療とは

「第一のかかりつけ医」として、医師が定期的(主に2週間に1度)に訪問し治療・健康管理・診療材料の管理等を行うものです。また定期訪問に加え、緊急時には必要に応じて臨時往診も行います。転倒や寝たきりの予防、肺炎や褥瘡(床ずれ)などの予防、栄養状態の管理など、予測されるリスクを回避し入院が必要な状態を未然に防ぐ役割も担ってくれます。

訪問診療と関係機関のネットワーク



遠方にお住いの方の中には、診療材料や薬の処方をご自宅近くの訪問診療医にお願いすることで、当院への受診頻度を減らし、外来通院の負担を軽減する方もいらっしゃいます。訪問診療医を探す時や細かな調整が必要な場合は、ご相談ください。

Q.訪問診療と往診の違い

A. 訪問診療…2週間に1回の計画的な訪問が基本です。

往診 …状態悪化時のみ訪問してくれるもので、
基本的には困ったときの臨時の手段です。

Q.自宅で可能な医療処置は？

A. 採血・点滴・注射、胃ろう、経鼻経管栄養、在宅酸素療法、
在宅中心静脈栄養、気管切開カニューレ、
膀胱留置カテーテル、膀胱瘻^{ろう}、
人工肛門、褥瘡^{じょくそう}治療等



Q.費用について

A. 医療保険の自己負担分をお支払いいただきます。

医療保険において、1カ月に2回の訪問診療で院外処方箋を交付する場合、1割負担の方はおおよそ7,000円、3割負担の方はおおよそ20,000円となりますが、小児医療費の助成制度などの各種医療証や高額療養費制度などを活用できます。

お問い合わせ先

医療福祉相談室 または 退院・在宅医療支援室へ

神奈川県立こども医療センター

電話：045-711-2351(代表)

2021.6

患者家族支援部一同